

一人でも多くの方の傍聴をお願いします

福島原発被害東京訴訟

第11回期日 及び 報告会

日時：5月13日（水）10時00分～

国・東京電力の責任を問う！！

【第11回期日】

日時：5月13日（水）10時00分～

場所：東京地方裁判所 103号法廷

〔東京都千代田区霞が関1-1-4〕

原告及び弁護団からの意見陳述を行います。

（その後の期日予定）

7/15（水）10:00、9/18（金）10:00

【報告会】

日時：5月13日 裁判終了後（10:40頃）

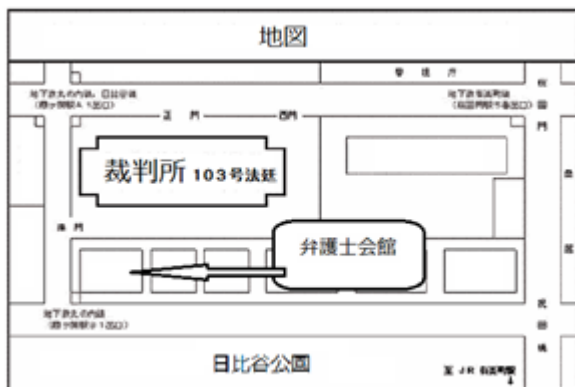
場所：日比谷図書文化館 スタジオプラス

〔日比谷公園内〕

当日の裁判の説明、これまでの経過報告とともに、今後の手続の流れや方針などについて、弁護団からご報告します。



©miho nobuki



最寄り駅は、いずれも

東京メトロ丸ノ内線、日比谷線、

千代田線「霞ヶ関駅」A1出口

東京メトロ有楽町線「桜田門駅」です。

お問い合わせ

福島原発被害首都圏弁護団

〒160-0022

東京都新宿区新宿1丁目19番7号

新花ビル6階 オアシス法律事務所内

電話: 03-5363-0138

FAX: 03-5363-0139

Mail: shutokenbengodan@gmail.com

ブログ: <http://genpatsu-shutoken.com/blog/>

FB: <https://www.facebook.com/genpatsuhigai.shutoken.bengodan>

☆当日、9時30分より地裁前でチラシ配布・アピールなどいたします。こちらにもご参加ください。